

会 議 報 告 書	
会 議 名	平成 29 年度第 3 回草津市社会教育委員会議
日 時	平成 29 年 12 月 20 日 (水) 自 10 時 00 分 至 11 時 30 分
場 所	草津市役所 4 階 行政委員会室
出 席 者	委員：横山委員長、辻本副委員長、浜田委員、石本委員、 鈴木委員、岸本（修）委員、仁科委員、竹村委員、 内田委員、山本委員、安達委員、西川委員 事 務 局：田中教育部副部長、相井生涯学習課長、吉田参事、 小島専門員 傍 聴 人：なし
会議関係書類	<input checked="" type="checkbox"/> 有（別添のとおり） <input type="checkbox"/> 無
記録作成者	生涯学習課 氏名 吉田 万里 内線（2773）

【委員長】

開会のあいさつ

【事務局】

それでは事務局から提案書の素案についての御説明をさせていただきます。

今回の素案作成にあたりましては、皆様からの御意見、委員長の御助言をもとに、まとめさせていただきました。

概要書には、今回の提案の主題でありますとか、そこに至った現状と課題、それから解決策としての提案が記載されております。

今回、今年4月の地域まちづくりセンターへの公民館機能の移行と、指定管理者制度の導入、それは草津市における社会教育・生涯学習の今後を考える上で、大きなポイントとなるところでありまして、ここでの学びがこれからどう確保されていくかということが、委員の皆様に関心、それから懸案が集中したところでありました。

意見・課題といたしまして、地域まちづくりセンターで、「地域が豊かになる学び」を進めていかなければいけないけれども、具体的に何をすればいいのか、地域にとって不明瞭であること。それから各地域まちづくりセンターにおいて、地域が豊かになる学びを進めていく上で、活動を進める人材を育てる環境が整っていない。地域課題を解決して、地域での学習活動が持続可能なもので、充実を図っていくためには、個人の学びであるとかサークル活動、そういったものでは支えていくことができないということが挙げられていました。

それを踏まえて、「まちづくりのための学び」という切り口でとらえて、地域課題の解決や人材育成といった目標達成のために、学ぶ内容を選択しやすく体系立った生涯学習システムを構築しようということで、社会教育委員会提案として、まとまったところであります。

この仕組みの名称として、仮称ですが「草津の未来を創るカレッジ」、愛称を、「みらくるカレッジ」とつけました。名称、愛称については後ほど皆様からいい名前をいただきたいと思いますが、一旦仮称を入れさせていただきます。

この仮称、みらくるカレッジは、本校と地域校、二つからの構成を考えております。

本校は、地域の学習活動の推進者を育成するための学習メニューを提供しようというものです。本校の学科は三つに分けていまして、入門科である「まち活入門学科」では、これから地域活動に参加しようという人であるとか、地域の役員になったけれど経験が浅く、どのように取り組んだらいいかわからないなどそういった人を対象にした講座の提供を想定しています。

講座の例としては、以前委員の皆様からのアイデアとしていただいていた、人口構成であるとか歴史などの地域データを学ぶような講座や、地元を再発見できるような地域のウォーキングなど、地域を学ぶ基礎的な講座が提供できればと思います。

本科である「地域力アップ学科」では、これから地域を活性化していくため、地域をつくっていくための講座を提供することを想定しています。地域特産を生かしたコミュニティビジネスについてであるとか、地域活動に、いかに住民の方に参加してもらえるような効果的な広報の発信手段などであります。

三つめの専科、「地域課題解決学科」では、子育て世代のキャリアアップ術であるとか、高齢者の社会参加など特化した学びを提供することを想定しています。

前回の会議で、健康福祉政策課から、健幸都市づくりについてお話をさせていただきましたけれども、例えば国保の被保険者の方を対象にした、健康づくり講座など生涯活躍社会づくりのための講座などが、ここに入ってくると思いますし、包括協定大学との連携講座であるとか、企業とタイアップした講座であるとか、そういった専門的な学びを提供できるのが、こういった専科になってくるかなというイメージで、入門から専門的に深めるところまで、三つの講座のイメージを提案させていただきました。

それから、ここからは事務局の提案になりますが、三つの学科で提供する学習メニューに、それぞれ「協力者育成コース」、「運営者育成コース」を設定します。これから地域で、社会参加をしたい人、まちづくりに直接関わる協力者を育成していく協力者育成コースと、まちづくり協議会の役員や地域まちづくりセンターの職員など、地域づくりのリーダーとして、これから引っ張っていただく方を育てる、運営者育成コースの二つを設定します。講座ごとにいずれかのコース表示をすることで、受講者が、自分の目的に合わせて講座を選択することができることから、より効果的なものになるかと提案に加えさせていただきました。

本校の運営について、学習メニューを生涯学習課だけで提供していくことは到底不可能でありますことから、多様な主体との関わりが不可欠であると考えています。本日お配りしている冊子は、更新版の生涯学習のガイドブックなのですが、御覧いただくと分かるように、市の各課や関係機関が行う生涯学習講座や学習イベントの情報が掲載されています。この掲載事項であるとか、まちづくり協働課で取り組まれている「みんなでトーク」。これは市の各課事業の、出前講座になります。今ある事業をうまく利用しながら、市民の方が選択して学べるように、体系立てていくことが「本校」になります。

本校の運営にあたっては、支援体制という形で、コミュニティ事業団であるとかレイカディア大学の修了生などリーダー養成について学んできた人であるとか、学習ボランティアとして活動いただいている、ゆうネットくさつのサポーターさんであるとか、そういった今、生涯学習活動にかかわっていただいている市民が緩やかな関係をもって、本校の運営に助言であるとか地域への助言ができるような、支援体制が必要だろうと位置づけています。

もう一つ、地域校を設定しています。地域校は、各地域のまちづくりセンターが、拠点になっていくイメージです。地域校は、本校で学んだことを、地域に持ち帰っていただいて、それぞれの地域での学習活動を展開していくイメージです。

地域校として、各センターで作ってくださいと言っても、たちまち機能していくものではありませんし、まずは本校の仕組みを充実して、まずは地域で活用してもらえる人を育てて、その人たちが地域に持ち帰り、地域の中で、住民同士で「こういうことやろうか」とつながりのようなものができ上がっていくことで、このみらくるカレッジのスタイルができ上がっていく過程でまとめさせていただきました。

提案書の構成ですが、第1章の「はじめに」では、今回提案に至った経過を掲載し、第2章では、「草津市の社会教育、生涯学習の現状と課題」として、草津市の社会教育・生涯学習の現状や課題について、過去の会議の中で委員の皆様からいただいた意見をまとめさせていただいています。

第3章には、今年度第1回目で行った事例研究を掲載しました。第4章は、先程御説明いたしました提案になります。「おわりに」でまとめて、資料集には提案の経過でありますとか、委員のアイデア集などをまとめました。

事務局からの説明は以上になりますが、不足する部分であるとか、御意見をいただきまして磨き上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

この提案の施行は、いつからを予定していますか。

【事務局】

提案を実現していこうと思いますと、準備が必要になってきます。今年度末に提

案をいただきまして、新年度、平成30年度に入りましたら、まずは市の関係課や関係機関との調整と、周知のためのリーフレットであるとか、必要な予算を要求するなどの準備を進め、これらが整えばスタートは平成31年度になると考えております。

【委員長】

そうですね。このとおりにしていくためには、来年度の関係各課との調整や予算の問題とか、関係団体の調整をしていかななくてはならないということです。

まずは今年度中には、社会教育委員会として、こういう方向で、体制をつくってほしいという最終版を提案したいということです。

それでは、全体的なことを通してでも結構でございますし、特に、今御説明いただきました提案の部分、みらくるカレッジの体系構成とか、本校・地域校のあり方ですとか、中間支援組織の支援体制のあたりこうしたことについて皆さんから忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

【B委員】

本校の場所は、これまで議論をしてきてないですね。

地域校は、地域まちづくりセンターでやっていくイメージは持てますが、地域校の学習内容でも、各地域が独自性を持って、学習、あるいは活動をされるのも一つですが、草津市として、共通するものを学習する。どの地域もやっているというようなこともいいんじゃないかと思っております。

【事務局】

本校ですが、建物があって、そこで全て実施するというのではなくて、本校は機能を表しています。

例えば生涯学習課が発行している生涯学習ガイドブックは、各課が実施している生涯学習関連事業を掲載していますけれども、そういった情報をわかりやすく体系化して、市民の方に学んでいただきたい講座などを示していこうというものです。

市域が対象になりますので、市役所で講座をすることもあれば、市立まちづくりセンターであるとか、市域のそれぞれの施設を使ってということになります。内容により定員や開催場所もそれぞれの講座によって変わってきます。

【委員長】

まだどこということとは、ここでは完璧には書けないところがあるわけですが、今後、新設される（仮称）市民総合交流センターにはコミュニティ事業団も移転されますし、そういうところが中心を担っていただくようなことになれば、本拠地となっていくということは、十分考えられるんじゃないかなと思っております。

【H委員】

今、委員長がおっしゃった（仮称）市民総合交流センター、正式名はまだわからないですけど、平成32年にはオープンできるということで、コミュニティ事業団さんは、その場所に移転します。そして、ここには載っていなかったのですが、同じ中間支援組織の社会福祉協議会さんも移転される。福祉の専門でいらっちゃって、なおかつ課題というのをよく御存じだと思います。社会福祉協議会でも、地域の人材育成のための講座などもされていますので、そちらとの連携も入れられたら、幅広く地域課題を解決する道にもつながりやすいと思います。

【事務局】

（仮称）市民総合交流センターが、今のところ計画ではありますが平成32年度から本格稼働になるかと思うんですけども、その際にはその社協さんの他に男女共同参画センターなどいろいろな機関が入りますので、その機関とは連携をさせていただきたいなと思っておりますが、今の段階で広げてしまうと、まだまだ調整が必要なところでもありますので、現在のところはまちづくり協働課、コミュニティ事業団、生涯学習課の三者を中心に調整を進めたいと思っております。

【横山委員長】

そうですね。一番隣接した領域だと思いますから、これはいろんな本質的な面、効果的な面から考えても、やっぱり一緒にやっていくべきだと思います。

【B委員】

本校で学んで、そして地域校で、地域の方に来ていただいて、講座を開くという流れと思いますが、本校はいろいろな中間支援組織など、支援組織があるけども、地域に行ったら誰も支える人がいないと。地域校における支援体制というのは、どのように考えているのでしょうか。

【事務局】

14学区それぞれ状況が違う中で、地域校として、形をつくったほうがやりやすいところもあるし、人が育ってから緩やかに作り上げていくほうが進めやすいなどあるかと思えます。本校では、そうしたさまざまなニーズに応えられる学習メニューを盛り込む必要がありますので、支援組織は企画の際に助言などの支援を行いますし、また本校で学んだ人が、実際に地域で「やろう」としたときに、「何から始められるか」であるとか、人を集めるためには、どういう働きかけをしたらいいかというのを支援組織が助言する、両方に関わってくるイメージです。

生涯学習課には現在2名の社会教育主事が配置されていまして、前回のその会議の中で、地域で学習活動を進めていくにも、その方法が地域の現状に合っているかというのは、その地域の人からは見えていない、外の目で見ないとわからないこと

もあるという意見がありましたので、社会教育主事が実際に地域に入っていくことで、学習支援をしていくこともイメージして提案に盛り込んでいます。

【委員長】

これからの地域、各まちづくり協議会における学びが盛んになって、市全体として支え合っていくことが、目指すところでありますから、本校ではそのお手本として、共通事項ですとか、模範的になるような学習メニューをこの本校で展開し、それをまたそれぞれの地域で活用していただけるようなイメージですね。

【J委員】

ここ1年ほど見させていただいてる地域のまちづくりセンター、やはり地域には人材がおられると思うんですが、それを支える、もしくはリードする職員に、人材がいません。これについては、まちづくり協議会が、もしくはまちづくり協働課がリードするんじゃないし、従来の市民センター、公民館が、地域まちづくりセンターに移行した限りは、その中におられる職員の育成は、他の部署に任せておくのはおかしい。14館、職員が育っていないというか、極端に言うと事務方を採用されている。そういったことを考えると、生涯学習課がもっとこの本校の中で、そういう人たちも早急に育てるということが大切。

例えば学校の先生を退職された方に社会教育を勉強していただいて、できれば社会教育主事をとって、その方が各14館に1名ずつでも配属されると、もう少し中の活動が、他の市町村と変わらないまちづくりの講座が運営されるんじゃないかと思います。

私、毎日見ておりますと、だんだんその機能が低下しているのが現状なんです。だから、職員さんの育成というのは、大きな課題ではなかろうかと、私は思いますので、教育委員会のこの社会教育の中で、提案していただきたいと思います。

【委員長】

職員のフォローをするために、提案の中では「運営者育成コース」、地域まちづくりセンターの職員ですとか、地域の役員の皆さんに受けてほしい研修コースを想定しているわけでございます。

それからおっしゃったように、各地域に社会教育主事を配置というのは、なかなかそうはいきませんので、少なくとも社会教育主事がおられる生涯学習課が中心となりながら、その支援組織をきちんとつくって、そして各地域にもちゃんと目配りをしていくと、こういう体制をとりたいと、こういう思いでございます。

ほんとに御指摘のとおりで、我々は一番そこを危惧しておりまして、地域のセンターの職員が変わってしまう。あるいはセンターは目の前のルーティンに追われてしまって、人づくりとか社会教育、従来の公民館が持っていた機能というのが、どんどん廃れてしまう。これではいけないと。だから体系をつくって、こちらから支

援なりを発信していくと。そしてみんなが一つにまとまってきちんと機能が発揮できるように、というのが我々の目的でございますので。

【I 委員】

お話しいただいたことですが、運営者育成コースっていうものがちゃんと用意されておりますので、直ちにはそうリーダー的な方が出てこれなくても、5年先、10年先に、素晴らしい人材が出ていく計画ではないかと思って、素晴らしいと思います。その上に、うまくいったか、その計画がいいかどうかは必ずアンケートで、もう一度ちゃんと確認するところの文言がありました。それもとてもいいと思います。

できましたら、その支援組織の発案する方々の男女比とか、あと世代とかがやっぱりいろんな幅広い世代で、いろんな世代の方がまぎって、発案していただけたら、痛いところに手が届くような提案ができるのではないかなと思いました。

【委員長】

やはり支援組織の役割は本当に重要で、評価とモニタリング、ちゃんと運営されているかということ、随時見ていかないといけないわけですね。だからメンバー構成というの、非常に重要になってくると思いますね。ただみんな、団体の長があて職で集まればいいっていうものじゃないと思うんですね。きちんと熱意を持って運営して、またフォローしていただける人たちを集めていただきたいと思います。

【E 委員】

この提案の原案について、事業団の中で、本当に考えられたものかなあというふうに感じていたことがありまして、本校で育てる、その運営はコミュニティ事業団だけでカバーできるものなのかと疑問に思っています。

【委員長】

研究会のいいとこどりになっているんですけど、2年間、私も入っていろいろ練ってきた土台なんですね。おっしゃるようにコミュニティ事業団だけの職員だけでできることじゃありません。今申し上げてきましたように、これは中間支援組織というのが、コミュニティ事業団が中心を担うかもしれませんが、しかしそのコミュニティ事業団の職員だけでやるんじゃないで、いろんな人が入って、この支援をしていくという体制を、組織をきちんとつくっていくというのが、この支援組織の意味です。

【E 委員】

運営をする可能性があるのでしょうか。

【委員長】

そうですね。そこの拠点としてコミュニティ事業団に置かれるっていうのが、一つの選択として、あり得るんじゃないかなということですね。それも確定ではありません。生涯学習課に置かれるかも知れません。ですが、私の理想から申し上げると、やはりいろんなメンバーが入ったほうがいいですから、そうなるとやっぱり役所に置かれますとね、どうも上から目線になったりとか、何て言うか、市民のほうもね、敷居が高くなったりとか、そういうふうなふうに思われる方もいらっしゃるんで、やっぱり中間支援組織っていうのは、その行政と市民の間の中間っていう意味もあるんですが、そういったところがきちんとそういう組織をつくって、そこが担っていけるというのが、私は理想なんじゃないかなというふうに思います。

【D委員】

支援組織には、学校にいた先生ですとか、例えばその方を組織の長に据えて進めるのも結構だと思いますが、せっかく話し合いの機会ができるのならば、例えば市役所のホームページとか、広報とかでね、興味のある方っていうことで集めていただいても、中にはすごくお役に立ってフォローしていただける方もいらっしゃると思います。

学区ごとにセンターがあるわけですから、そこでどんどん皆さんに広げていただいて、公募すると、もっと理想的なものが早く立ち上がれるんじゃないかなという思いがあります。

【C委員】

提案を見せていただきましてね、非常にいいなと思っております。ただ事務局のお話ですと、本格的な始動が31年度ではせっかくできたのに、ちょっと遅いなあという気がしました。

【委員長】

一部先行して講座の展開もされていくと思いますし、工程表は事務局の中ではきちんとあると思いますので、またそれを皆さんにお見せしつつ、ここにいらっしゃる委員の皆さんは、何らかの形で新しいみらくるカレッジには今後もかかわっていただける人たちじゃないかなというふうに思います。

【事務局】

委員長からもありましたように、一部先行して今年度から取り組んでおりますがコミュニティ事業団とまちづくり協働課の一部、そして私どものプログラムの「見える化」として、今まで個別に学習情報のチラシを出していましたが、共通のチラシであるとかテーマの整理、開催日も調整をさせていただきながら、戦略的に「見える化」をさせていただきました。30年度につきましては、もう少し拡大したいと

考えています。

本格稼働が平成31年度と申しましたのは、平成30年度は全庁的に認知いただきながら、予算なり、仕組みとして動かしていく過程があります。本格稼働をしようと思いますと、内部調整をする必要がありますので、そういった意味で、本格稼働という表現はできないのですが、何かしら進めたいと考えております。

【委員長】

事務局から配られているお知らせの中に、学びの地域支援講座チラシが入っておりますけれど、これなんかも、実は生涯学習課さんや、まちづくり協働課さんとコミュニティ事業団と協力しながら、地域の人材をつくっていくという一つの先行的な講座として、今年度実施されておられるものなんですね。実験的っていう面もあるわけですが、こういったことを発展させながら、本格的なみらくるカレッジの中でもこういう講座ができないかと先行してやっておられるということになりますから、来年度は決して何もしないわけじゃないですね。徐々にそういうふうに向けていろんな講座を試行的にやっていくというようなことだと思います。

【F 委員】

本校の3コース、どれくらいでスキルが習得できるものなのか。地域の現状としては、もう来年のこと自体が心配です。今、支えてる人っていうのは、もう60歳後半なんですね。80歳過ぎてる人もいます。さらに5年、人が育つのを待ってくれと言われても、その間に担う人が途切れてしまったらそれでもう地域なんかは終わりですからね。

一番心配するのは、定年して、さあ地域のために頑張ろうという人が何人いるか。逆に若い人をといても、生活があるから本業を選びますよね。そうすると、地域でイベントか何かをしても、よくて当日、参加されるだけ。前日であるとか前々日であるとか、準備をするために集まってくれと言っても、なかなか集まってもらえないこともある。

即戦力の養成のためには、例えば、入門科と本科を一緒に学ぶということも、あってもいいかなと思います。せつかく有能な人がいて、これから地域のことをやりたいという人がいるならば、地域のことを学ぶ入門編から、並行して本科を受けてもらえるようなこともあってもいいんじゃないかなっていうのも。

【委員長】

おっしゃるとおりで、これは別に入門から本科へ行って、専科へいかなきゃいけないということではないです。ここで分けてあるのは、市民の学習習熟度とどういうか、ニーズに応じて、「基礎的な入門的なことを学びたい」という人たちと、「もう少し深いところを学びたい」と対象がさまざまであることから、体系立てるために、入門科、本科、専科っていうようなコース分けをしてると、こういうこと

でございます。

また期間や回数というのも、今後ガイドブックのようなものをみらくるカレッジでつくっていくことになると思いますが、その中に何回講座を受けるのかとか、どのぐらいの期間でこの入門コースが終わりなのかとか、そういったことも明記されてくると思います。

それは一律でないはずなんです。いろんな分野、いろいろな講座によって、何回で終了なのかとかいうことは、それで多分期間は違ってくると思います。

それぞれの個人の選択、自由な選択によって行うことになってきます。ただ我々、主催者側として大事なことは、今まで乱立していた学習情報をきちんとコース分けして、あるいはステージ別に分けていって、市民が選択できるようにわかりやすく提示していく。そしてその次の出口をきちんと示していくということが大事であります。

それから支援組織というものは、地域の現状をしっかりと把握して、そしてそれに対応する形で、じゃあどういった講師が必要なんだとか、そういうことまでもしなければならぬと思います。支援組織が担うことは非常に多くて、単なる集まりじゃなくて、専門家とのパイプを持つような人にもちゃんと入ってもらわないといけないと思います。

【事務局】

講義内容や進め方がわかるガイドブックの話になってくるかと思うんですけども、社会教育委員の皆様の御意見も聞かなくてはいけないし、組み立てるためには、知見も必要になりますので、委員長にもアドバイスをいただきたいなと思っています。

現在は、何単位以上とらないといけないというのは今のところ考えていません。自分に不足する、または学び直したいというものを、受講いただいて、実践していただくというようなイメージを思っています。

【委員長】

修了証というようなものが、一つもらえるっていうことが、市民のインセンティブになっていくのであれば、そういうことも考えなくはないと思います。

【副委員長】

先ほどから出ていることの繰り返しになりますが、支援体制をどうするのか。そこがポイントだと思います。先ほどF委員もおっしゃったように、特に地域校は、温度差が出るだろうと思うし、やはり地域の特色を生かして、いい活動をなされることを期待したいんですが、そこには一定の、やっぱり支援が必要であろうと思います。先ほど意見にも出ていましたが、共通した、市として大切にしたいという部分は、各地域でも共通して取り組んでほしいなというふうに思います。

人権であるとか、市民の課題、困っていることに寄り添う部分ですよ。例えば、

家庭・地域の結びつきが弱まってきている中で、子育てにお困りの御家庭も多いと感じますし、退職後の居場所というのも、特に男性は困惑します。

この前もうちの学校に地域のある町の、麵の会の方に来ていただきました。うちの中学校では食育を推進しているので、20人ほど来ていただいて、総合的な学習の時間にうどん打ち体験を、一緒にやってもらったんです。子ども達はもう、きらきらとした表情で取り組んでいたのですが、僕が何よりいいなと思ったのは、その来ていただいている方々ですね。非常にもう生き生きと、教えてくださって、こういうところでいろいろと活躍してくださるといいんだろうなというふうに思いました。

【委員長】

やはり地域間の格差っていうのをなるべくなくしていきたいですね。共通項的なことも勉強しながら、そして一方で、市民が望むニーズ、子育て支援ですとか、食育もそうですよね。そうしたニーズっていうのを、いかに拾いながら、カリキュラムを構成できるかというところになると思います。

【A委員】

今までに何回か、勉強会などにも参加させてもらったことはあるんですけども、その次につながるような、地域のための何かセミナーとか勉強会があったとしても、次につながるっていうことがないですね。「次はどうしたらいい？」っていう気持ち湧けばいいのですが、でも能動的に自分でアクションを起こさないと始まらない。でも、ここでシステムができ上がったら、「勉強をした。次じゃあ私はこういうことができる。」っていうのがあると、さらに先に進めていきたいという人は増えると思います。

【委員長】

講座を受けるだけじゃなくて、その次にアクション起こすときに、どうやっていこうかと。我々社会教育の立場としては、つなげるところまでと思うんですけど、しかしそのつなぎまではしっかりやりたい。その後は、市民協働の一つですとか、あるいはそれぞれの部署の施策っていうことになってくると思うんですが、出口がどこかというのは、示していくことは大事かなと思いますね。アクションをするための、何を学んでいいかっていう講座はできると思います。

しかし何もかもに寄り添って、その活動が最後成就するまでできるかっていうと、社会教育の限界を超えてるところがありますから、それはやっぱりまたそれぞれの担当の専門の部署ですとか、市民協働であればまちづくり協働課、そういったところになってくるでしょう。それぞれの分野であると思うんですけども、しかしそれに至るまでの学びの部分っていうのを、我々は、いかにフォローしていけるかっていうのが社会教育のなせるところであります。なるべくそこへつなげていけるようにということだと思います。

この学習体系が全庁的に、生涯学習課だけではなくて、いろんな課が入っての体系をつくっている。あるいはコミュニティ事業団さんも入ってもらおう。そこから先、具体的な行動においては、それぞれの専門の部署が、きちんとそれを引き継いで、ここで学んだ人が次の行動をちゃんと移せるように示していくっていう、関係各課の動きっていうのも非常に大事になってくるわけです。関係各課が、生涯学習課のことでしょっていうふうに終わっていたら、つながらないんですよ。せっかく学ばれた方たちが、基礎知識を身につけられた方たちが、「こういうことやってるから、一緒にできませんか」とか「こういうことを手伝ってもらえませんか」とか、こういうことが市民協働であるわけです。各課もきちんと意識を持っておらないといけないと思いますが、そこに結びつく一つのステージをつくるっていうことが、このみらくるカレッジの一つの役割になっていると思います。

その後に、委員の皆さんの団体が、また入っていただくことによってつながっていくという効果も、期待されてるわけですね。

【B委員】

先ほど副委員長からありました地域ごとの温度差、これは私も経験していますが、やはりリーダーの資質や考え方によって、14学区のまちづくりセンターで当然温度差が出るかと思っています。一番大事なのは、この14学区が同じことをやっているという形ではなく、地域ごとで、特色ある事業も展開していくことかなと思います。それぞれに、暮らし・地域に根差したそういったことも大事だと思います。

【D委員】

先ほど副委員長がおっしゃられたように、定年を迎えられる60歳から65歳、65歳からまだ働けると言われても、働かない方が多くて。現在コミュニティセンターで役職を持っておられる方は、結構お年を召しているの、はつきし申し上げてお話に行っても、頑固ですよ。やはり人材育成をするに当たって、ある程度お年を召した方でも、若い方とペアになるとか、いろいろなことを受け入れていけるといいかなと。地域ごとの差はありますが、うまくいっている、連携している地域を見ると、うらやましいぐらい。子育てから、高齢の方もお手伝いをたくさんされてますし、そうじゃないところは、「我がセンターじゃ」というところもありますよ。ここで一生懸命学んでも、何が役に立ってるんだらうって思ったりします。

【委員長】

そうですね。地域での人材育成を、社会教育っていう面から、補足してあげるといところで、普遍的なことを学んで欲しいと思います。

【I委員】

地域校のところに、「本校で学んだ内容を地域に持って帰る」というのがあり

ますけれども、自分の地域だけでなくほかの、他の地域にも行くということは可能
なんですか。「持ち帰る」というと、出身のところに向く感じがすごくします。

他の地域で学んで、自分たちの地域で活用することもあるのかと思います。

【委員長】

本校で、あんなことを地域に持ち帰ってもらえるというパターンもあれば、逆に
地域校でいいことやってれば、本校のほうへまた、「こういうことやったほうがい
いよ」ってこともあるかもしれませんね。あるいは地域校で、特色あるそれぞれの
学びを、今までどおり、あるいは今まで以上にやってもらうというものもあると思
いますから。誤解のないように事務局で再精査をお願いします。

閉 会